

国土交通省標準管理規約検討会報告書に対するアピール

平成 27 年 9 月 28 日

NPO 法人全国マンション管理組合連合会

本年春に国土交通省で公表された標題の報告書とその後
の経過に対し、以下のとおり、本日開催の総会の名において、
アピールする。

今回の報告書は、委員の選任、その後の経緯、報告書に掲
載された「標準管理規約改定」に盛りべき事項については、
これまで定着してきた標準管理規約に比べ、「標準」の価値
を損ねるだけでなく、既存のマンション管理組合の運営に著
しく混乱を招くことになりかねない。

標準管理規約の信頼性が損なわれる危険があり、NPO 法
人全国マンション管理組合連合会としては受け入れられな
いものである。

標準管理規約検討会報告書に反対するアピールを全会一致で採択
全管連総会

全管連は、9月28日、27年度通常総会を大阪市内で開催、27年事業方針案などを採択した。総会では、10月に国交省からパブリックコメントが実施される予定の標準管理規約改正案は、2年半の中断を経て、今年3月に公表された「マンションの新たな管理ルールに関する検討会」の報告書に基づいてまとめられるが、報告書はコミュニティ条項の削除、第三者管理方式の導入など10数項目にわたる。

アピールでは、「報告書は標準管理規約改定に盛るべき事項には、これまで定着してきた標準管理規約に比べ、標準の価値を損ねるだけでなく、マンション管理組合の運営に著しく混乱を招くことになりかねない、として、標準管理規約の信頼性が損なわれる危険があり、全管連としては、受け入れられないものである」と結んでいる。

総会では、27年度活動方針として、①マンション再生法案の制定へ向けての運動の展開②昨年からスタートした西日本、東日本、九州の3ブロック会議の継続③東西でのマンション耐震についてのセミナーの開催④戸建住宅に比べ不利なマンションの固定資産税の見直し要請、など7つの活動方針が採択された。新たに導入を見込んだ企業などの賛助会員制度の創設は、制度、運用について再検討すべき、として継続審議となった。